**ICTサービス部門・情報公開ポリシー（原案）**

 ICTサービス部門（以下「本部門」という）では，2017年度より，「ICTサービス部門・情報公開ポリシー」に関する，本部門内での議論を始めています．以下に，現時点での最新案を示します．

ICTサービス部門長

（１）趣旨

　本部門の諸活動には，本学の種々のICT機器類とサービス類（福山大学ICTシステム）に関する学内外への広報が欠かせない．そのとき，本部門の部門外への適切な情報発信と情報公開を行う．本部門が実施する部門外への情報発信と情報公開において，本部門のスタッフが守るルールを適切に宣言することによって，本部門の活動の効率化，本部門の情報発信や情報公開に関する諸活動への，部門外からの適切な理解を得る．

（２）公開情報の定義

　公開情報とは，ホームページや印刷物等の手段により，本部門が部門外に情報発信や情報公開を行った情報のことをいう．パスワード等によって学内限定されたものは除外する．

（３）遵守事項

　本部門が部門として行う情報発信や情報公開では，本部門のスタッフは次のこと遵守する．

* 本学が定める情報倫理規定，情報セキュリティポリシーを遵守する．
* 共同利用センターが定める関連規則等を遵守する．
* 本学情報ネットワーク（インターネット接続を含む）の設定に関する情報は公開しない．
* 本学のICT管理室の設備等に関する情報は公開しない．
* 本学のパスワードの設定および本学統合認証システムの設定に関する情報は公開しない．
* 本学学生の個人情報やプライバシ情報を公開しない．
* 第三者著作物を含めるときは，出所を明示するとともに，著作物の財産権の尊重について，適切な処置等を行う．
* 本部門内でのサーバの設置，共同利用のサーバの利用，外部のレンタルサーバを賃貸借等により，交流サイト等を立ち上げての，学外からの情報収集の活動は行わない．但し，本学の公式の行事により，参加登録や行事運営の事務を行うときは例外とする．
* 他の個人や団体等についての論評，批評などは行わない．
* 本学の広報関係の部局の指示，規則等に従う．
* Webページでは，本学の広報関係の部局が定めるWebページレイアウトを適切に使用する．

（４）積極的にWebページ等で公開する情報

* 本学の情報セキュリティの向上に役立つこと．
* 本学の情報倫理の向上に役立つこと．
* 本部門が作成する教材や調査資料のうち，次のこと．
1. 情報倫理教育
2. 情報セキュリティ教育
3. 福山大学ICTシステムと連携して役立つフリーソフトウェアや商用ソフトウエアの利活用法
4. 大学におけるICT利活用教育に関する調査報告（著作権等）
5. Python 等を用いた統計処理，人工知能，グラフ作成のプログラムや，それによる学生の学修活動の適切な分析に関すること．
6. ゼルコバやセレッソにおける学修データの匿名化，集約，統計処理に関すること．
7. 福山大学ICTシステムが提供するゼルコバ，セレッソ，Office 365（全学共通メールシステム）等のサービスについて，学生や教職員にとり有用と判断される実用知識
* ICTサービス部門の内部統制等に関する次のこと
1. 本部門が取り扱う届出書や申請書様式，手続き手順
2. 福山大学ICTシステムの利用にあたっての遵守事項など．
* その他，福山大学ICTシステムに関して，本部門が重要であると判断する情報．